

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（4号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和4年8月30日（火） 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門

塚部管理官補佐、雨夜上席安全審査官※、藤川安全審査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

小嶋上席技術研究調査官※、河野上席技術研究調査官、北条主任技術研究調査官、

池田技術研究調査官※、渡辺技術研究調査官、水田技術研究調査官

地震・津波研究部門

日高主任技術研究調査官、鈴木技術参与

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 エンジニアリング部 共通設計課 課長 他16名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・ 浜岡4号炉 高経年化技術評価に係る資料及びヒアリングスケジュール表
- ・ 浜岡原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（30年目）の概要
- ・ 浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（保安規定審査基準の要求事項に対する保安規定変更内容の説明）
- ・ 浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（設置許可整合性の説明）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の藤川です。
0:00:04	それでは浜岡原子力発電資本号炉高経年化技術評価。
0:00:08	についてのヒアリングを開始します。中部電力さん説明の方をお願いいたします。
0:00:15	はい。中部電力浜岡原子力発電所共通設計課の河原です。よろしくお願いいたします。
0:00:20	4号炉につきましては、来年30年を迎えるということで、今年度ですね、
0:00:26	高経年化技術評価及び直接管理方針これを取りまとめてですね、保安規定の変更申請を7月末にさせていただきました。
0:00:36	本日はですね、今回の申請内容の申請のですねスケジュール及びコウゲ技術評価の概要についてですね資料に基づいて説明をさせていただきます。
0:00:47	資料については担当の桂の方からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
0:00:53	はい。中部電力の桂です。よろしくお願いいたします。
0:00:58	総務部の資料に沿って説明させていただきます。まず資料①になりますけども、資料の提出及びヒアリング資料スケジュールとなります。
0:01:08	これまでの4月29日に提出いたしました保安規定の変更認可申請、
0:01:14	そのあとで8月8日に提示しました補足説明資料を含めて記載してございます。
0:01:21	本日のヒアリング8月30日については、この資料1であと上という説明資料であります資料②、
0:01:29	資料③、④については保安規定関係の資料になりまして今回は資料提出のみとなります。
0:01:37	続きまして、資料2に移らせていただきます。
0:01:43	えっと3ページ目をお願いいたします。
0:01:50	儲け原子力発電所4号炉につきましては、
0:01:56	2023年の9月に営業店監視、530年を迎えますので、実践を局職員、従いまして、ご懸念会議所化を実施しております。
0:02:09	評価の前提となる運転状態ですけども、冷温停止状態が維持されることを前提として評価してございます。
0:02:17	これ以降のページでは、冷温停止状態というものにつきましては、ちょっと評価書に合わせて、安定停止状態と呼ばさせていただきます。
0:02:27	続いて4ページをお願いいたします。
0:02:32	最新知見及び運転経験の反映になりますけども、経年劣化に関する最新知見、
0:02:39	及び国内外の運転経験について、調査分析して、反映用となったものについて、

0:02:46	高経年化技術評価に反映しております。
0:02:53	はい。5 ページお願いいたします。
0:02:56	評価の実施内容についてですが、まず評価対象機器構造物について、
0:03:03	ですが、安定停止状態を、の前提とした評価ですので、発電用軽水炉、軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類し、そのクラス 1 に
0:03:16	機能を有する者のうち、原子炉の安定停止状態の維持に必要なものを抽出して、新しい落としております。
0:03:24	ここですね、安定停止状態の定義ですが、燃料ボード設置が停止または燃料交換。
0:03:31	かつ、減少、圧力容器を締め付けボルトを 1 本以上ゆるめられているという状態を安定停止状態として定義しております。
0:03:40	評価期間については、安定停止状態の維持を前提としておりますので、運転開始 40 年、
0:03:47	ていうところを評価期間としております。
0:03:50	評価内容ですが、技術評価及び耐震安全性評価になります。
0:04:00	6 ページ目お願いいたします。
0:04:03	新規制基準の施行に伴いまして、基づくですね信号、浸水防護施設及び常設の重大事故等対処設備につきましては、
0:04:14	現在ですね新規制基準の適合性審査中ですので、町に変えたものはないというところで今回の評価からは外してございます。
0:04:22	これらについては、今後実施する、断続運転を前提とした評価で実施する予定でございます。
0:04:29	また、耐震安全性評価における基準地震動は、実用発電用原子炉及びその附属施設の位置構造及び設備の基準に関する規則、
0:04:40	に基づき作成いたしました基準地震動を用いております。
0:04:47	7 ページお願いいたします。
0:04:53	評価の実施に関わる組織についてですが、7 月 1 日にですね組織改正を行っておりますが、今回の高経年化技術評価の評価日が 6 月 22 日でございますので、
0:05:06	その時点の組織、腰痛を記載しております。
0:05:12	8 ページ目お願いいたします。
0:05:17	今回の評価の工程ですが、2018 年の 3 月に実施計画を策定いたしまして、その後ですね 2022 年の 6 月 22 日に、原子力発電所の審議会、
0:05:31	審議を終えまして、最終的に発電所長の承認を終えて、完了しております。
0:05:39	19 ページ目お願いいたします。

0:05:44	高経年化技術評価の実施フローになりますけども、
0:05:49	左のフローに従いまして実施しておりますけども、ちょっと要点だけ説明いたしますと、
0:05:55	一番上ですね評価対象機器構造物については、
0:05:59	安定停止状態の維持に必要な機器、ものを抽出しております。
0:06:03	高経年化上着目すべき経年劣化事象については、右の通り、主要 6 事象のみ抽出されております。
0:06:11	耐震安全性評価については、耐震安全上考慮する必要のある経年劣化事象として、右の低サイクル疲労、中性子照射脆化、腐食、
0:06:23	を実施しております。
0:06:26	10 ページ、お願いいたします。
0:06:31	前ページのフローの流れに沿って各国で説明していきます。
0:06:36	まず評価対象機器構造物の提出については、先ほどの通りですのでちょっと割愛いたします。
0:06:42	その後機器を抽出したのに対して、グループ化及び代表機器の選定を行っております。
0:06:50	評価対象としていた機器構造物について、ポンプ、熱交換機等の 13 機種にまず区分しまして、区分したものを、構造、使用環境、
0:07:01	材料等でグループ化しております。
0:07:05	グループしたものから、重要度や使用条件等により、代表機器を、及び構造物を選定をしております。
0:07:14	藺田選定した代表機器について、評価を行いまして、その結果を代表機器以外のもの、地域構造物に水平展開しております。
0:07:24	機器構造物に想定される劣化事象につきましては、日本原子力学会が発行しております。原子力発電所の高経年化対策実施基準、
0:07:35	等に基づきまして、劣化、経年劣化メカニズムまとめ表を参考に実施してございます。
0:07:46	11 ページをお願いいたします。
0:07:49	高経年化住宅オク術権利解消の抽出になりますけども、左のフローに基づき、注視しております。
0:07:57	まずは、主要 6 事象かどうかでとところでスクリーニングをかけて、であれば、中間報告すべき事象であると整理しております。
0:08:05	それ以外については、下のですね①②③に該当するかとか、①からは、現在までの運転経験や、使用条件から獲られた。
0:08:16	数量試験データとの比較や、劣化に関する増強請求権、
0:08:21	使用環境により、経年劣化の進展をして、または、進展があまり小さいと考えられるりっぱ事象であり、
0:08:29	保全活動を実施していない。
0:08:31	002、経年劣化の進展をして、または、

0:08:35	進展は極めて小さいと考えられる経年劣化事象のうち、
0:08:40	劣化傾向の確認や、80 の検知を目的としたとした保全活動やシステムレベルの保全活動を実施しているもの。
0:08:48	③として、想定した劣化傾向と実際の劣化傾向の乖離が考え方、懸念箇所であって、
0:08:55	想定した劣化傾向等に基づき適切な保全活動を行っている。
0:08:59	この①②③に該当する、懸念箇所を除外すると。
0:09:03	それで、最後に残ったのが県民Aた経年化対策上着目すべき事象として整理してございます。
0:09:12	結果として、主要 6 事象以外の
0:09:15	以外にですね、着目すべき事象として抽出されたものはありませんでした。
0:09:23	12 ページをお願いいたします。
0:09:26	主要 6 事象の抽出結果でございますけども、前の通りですね収録時力事象のみ、5 款 5 経年化対策上着目すべき経年劣化事象として実施しております。
0:09:39	そのうち、低サイクル疲労、ちょっとこれからこれ以降はですね疲労割れと呼ばせて調査していただきます。
0:09:46	出てくる費用と、中性子照射脆化、照射誘起型応力腐食割れ、
0:09:52	二相試験でその熱時効、
0:09:54	つきましては、安定停止状態においては劣化進展が想定されない劣化事象として整理しています。
0:10:03	そのためですね、冷温停止状態においては、現在の設備の健全性を確認することで、今後発生する可能性はないものとして評価しております。
0:10:12	続きまして電気計装品の営繕低下及びコンクリートの強度低下、遮へい能力低下につきましては、
0:10:20	安定停止状態においても、Ricker波心理が想定される劣化事象として整理してございます。
0:10:30	23 ページお願いいたします。
0:10:34	広がりの評価対象機器としては、原子炉の起動停止時に、温度圧力変化の影響を受ける機器を対象としております。
0:10:43	それらについて、2020 年度末時点の過渡回数を考慮した、疲れ累積係数を算出しまして、
0:10:50	環境を考慮した場合においても、1 以下であることを確認しております。
0:10:55	また、清大庭探傷試験等の設置により、設備の健全性を確認して、
0:11:01	広がりか今後は発生する可能性はないと評価しております。
0:11:08	24 ページお願いいたします。
0:11:16	中性子照射脆化の評価対象機器は原子力圧力容器になります。

0:11:22	エジプトに基づいた評価を実施した結果、遺族以内の予測以内であることを確認しております。
0:11:29	その結果を保全に反映するというものとしています。
0:11:33	オ力評価対象試験、
0:11:36	等の履歴の健全性を確認しております。
0:11:39	中性子評価が、中止照射脆化が発生する可能性はないと評価しております。
0:11:49	15 ページをお願いいたします。
0:11:56	照射誘起型応力腐食割れ例についてですけれども、評価対象機器が、炉内構造物と制御棒がございますので、その 2 ページに分かれております。
0:12:05	まずは、炉内構造物ですけれども、現時点での累積照射量が敷居量悪しき照射量を超えている。
0:12:13	ジョウボウジ版について、今発生する可能性は小さいと考えていますが、2018 年に、目視点検により設備の健全性を確認しており、
0:12:24	そのため、結城を照射誘起型応力腐食割れが発生する可能性はないと、評価しております。
0:12:33	16 ページお願いします。
0:12:37	続いて制御棒ですけれども、取替運用基準を定めてましてそれが式照射量を超えておりますけれども、鳥羽制御棒についても目視点検により設備の健全性を確認しております。
0:12:51	そのため、ゆ、照射誘起型応力腐食割れが発生する可能性はないと評価してございます。
0:12:58	17 ページお願いします。
0:13:03	二相ステンレスコウノ熱時効についてですけれども、評価対象機器として、足温度は 250 位以上となるリソースステレスコのうち、
0:13:13	技術の原因となるエネルギー解消の発生が想定される部位としております。
0:13:19	注射した結果、表の通り原子炉冷却材再循環ポンプ及びそれ、その入口弁となります。
0:13:28	規律の原因となる経年劣化事象として拾われ遅中止しておりますが、先ほども申した通り発生の可能性はないと評価しております。
0:13:38	また、当該部位については、5 回点検時の目視点検により健全性を確認しております。
0:13:44	そのために事項が発生する可能性はないと評価してございます。
0:13:49	18 ページ、お願いします。
0:13:54	電気計装品の絶縁特性低下になりますけれども、調査対象機器を想定、設計想定事象の際に、は環境条件が悪化する区域、
0:14:06	具体的には、原子炉格納容器と、二次格納容器内に設置されている電気計装品を対象としております。

0:14:15	代表例として高圧ポンプモーターの固定し交流櫛田支線と接続品を評価部位として記載しております。
0:14:25	安定停止状態においても、劣化が進展し尽くして、進展していく事象ですので、発生する可能性は否定できませんが、
0:14:33	絶縁抵抗測定や絶縁診断、
0:14:36	目視点検等により、劣化の把握が可能であり、
0:14:39	週に応じた補修を行うことで、水門の健全性を維持できると評価してございます。
0:14:45	19 ページお願いします。
0:14:50	コンクリートの強度低下及び遮へい能力低下になりますけれども、健全性評価については、場所の通り、強度低下、
0:14:58	遮へい能力ともに教授を満足してございます。
0:15:02	現状保全については、強度低下について、定期的な目視点検を実施しており必要に応じて補修を実施しております。
0:15:11	遮へい能力低下については、目視点検は実施内できないものの、放射線量日常的に監視しており、
0:15:18	劣化兆候の検知は可能であると考えております。
0:15:22	これらを含めまして、主要 6 事象について、現状保全の内容に追加する項目はないと評価してございます。
0:15:30	20 ページをお願いします。
0:15:35	これは耐震安全性評価になりますけれども、
0:15:39	表の通り、現在発生しているか、または将来にわたって起こることが否定できないもののうち、振動応答特性上、または兵頭、
0:15:50	構造強度上軽微もしくは無視できない。
0:15:54	事象について耐震安全上考慮する必要のある劣化事象として重視してございます。
0:16:02	21 ページお願いします。
0:16:05	前ページの考え方に基づいて抽出した結果、表の通り、拾われ、
0:16:11	中性子照射脆化色の 3 事象を抽出してございます。
0:16:18	22 ページ、お願いします。
0:16:21	各経年劣化事象の評価期間ですけれども、腐食については、安定停止状態においても劣化進展いたしますので、40 年時点までを評価期間としております。
0:16:33	拾われ、及び中照射脆化については、安定停止状態では劣化申請しませんので、原子炉停止までを評価期間としております。
0:16:44	2.3 ページお願いいたします。
0:16:51	耐震安全性評価に用いる評価用地震力については、表の通り、SクラスからCクラスまで表の通り、ご尽力を用いて評価してございます。
0:17:03	24 ページお願いします。

0:17:10	耐震安全上考慮する必要のある経年劣化は、経年劣化事象に対する評価結果の概要でございます。
0:17:18	広がれですけども、技術評価にて評価した、疲れ累積係数に
0:17:25	地震時の疲れ累積係数を加味して評価した結果、すべて1以下であることを確認してございます。
0:17:33	中性子照射脆化につきましては、中性子照射脆化と地震を考慮した場合の温度圧力制限曲線を求めた結果、
0:17:43	運転に伴う高圧力温度曲線に対し十分な安全性を確認してございません。
0:17:50	腐食につきましては保全活動の範囲内で発生する可能性のある減肉というものを想定しまして、地震時の発生応力が4億円、許容力以下であることを確認してございます。
0:18:02	以上により、耐震安全性評価については問題がなく、現状保全に追加すべき保全策はないと評価してございます。
0:18:11	25ページお願いします。
0:18:16	ページになりますけれども、健全性評価、及び現状保全を踏まえた総合評価になりますけれども、
0:18:24	浜岡4号炉の安定停止状態の維持に必要な機器、構造物につきましては、現状保全を継続することで、設備の健全性が、運転開始後40年、
0:18:35	自然においても確保される見通し終えております。
0:18:39	合計年間対応につきましてはここで、この辺の追加、政策に追加すべき甲賀市されてございません。
0:18:47	26ページをお願いいたします。
0:18:51	最後になりますけれども、今回の銀行経年化技術評価につきましては、現時点での最新知見を反映して実施しておりますが、今後もですね以下に示すような運転経験や最新知見を踏まえて適切な時期に再評価、
0:19:07	及び方向を実施していく所存でございます。
0:19:11	27ページ以降につきましては、参考事項として、表5の概要と保全実績、
0:19:17	及び、3号炉との比較を記載してございます。
0:19:21	説明は以上となります。
0:19:26	規制庁の藤川です。はい、説明ありがとうございます。では質疑応答に移らさせていただきます。
0:19:32	今の説明に対して質問、
0:19:37	規制庁フジカワです。すみませんマイクがミュートになってました。今から質疑応答に移らせていただきます。今の資料等について、質問等ありましたらお願いいたします。
0:20:07	規制庁の渡辺です。14ページの中性子照射脆化のところ質問させていただきます。

0:20:16	衛藤。
0:20:17	実議員図でと母材の関連温度移行量の測定値と予測値というところのグラフがあるんですけども、その中 Δ RTNDT計算値っていうのが、
0:20:31	載っているところで、これー、
0:20:35	この Δ RTNDT計算値というのが何を意味しているといえますか、何のために載せているのか、ご説明お願いします。
0:21:09	規制庁フジカワです中部電力さん今質問聞こえましたか。
0:21:13	当然、輸出を聞こえてございます。所長お待ちください。はい、承知しました。
0:21:52	すいません、中部電力以外、中部電力今井です。性照射脆化のご質疑のグラフのところにつきましては、第2回監視系の評価を実施しております、
0:22:08	その結果溝口内に収まってるということをグラフで表しているものです。計算値について、今ちょっと記載した、ちょっと
0:22:18	この考え方というところについてちょっと確認させていただきたいんだと思います。
0:22:26	規制庁の渡部です計算値のところについて承知いたしました。よろしくお願いします。
0:22:38	規制庁の北條です。同じく中性子照射脆化の部分について質問させていただきたいと思います。
0:22:49	14ページの先ほど、
0:22:53	図なんですけど、
0:22:56	母材の関連温度移行量の測定値と予測値と融通になっておりますが、
0:23:05	多分、我々として欲しいのは、移行量というわけではなくて関連温度そのもの、
0:23:13	だと思っております。それとあと、母材溶接機や熱影響部というよりは、母材と、溶接金属のDた。
0:23:24	グラフのデータ、データとしてのグラフを見せていただければいいのかなっていうふうに思っておりますので、
0:23:33	ちょっとそこら辺考慮していただいた図を見せていただければなというふうに思っております。
0:23:46	はい。はい。中性子照射脆化については以上ですが、
0:23:50	すごく上がってますでしょうか。またちょっと、その文のグラフ、ちょっとまた、
0:24:01	佐口氏のご提示したいと思いますので、その差、お時間いただければ。はい。規制庁の北條です。よろしくお願いします。続けていいですかね。すいません。
0:24:13	ほぼ、またちょっと、次、15ページ16ページのIASCC照射誘起型応力腐食割れについてなんですが、

0:24:24	こちら現状保全に於いて水中カメラ、炉内構造物については取水中カメラによる目視点検を、
0:24:34	して、制御棒についても同じ点検をしています。いるようなんですが、これって両方とも、VTSEのことを言っている感じですかね。
0:24:51	中部電力の小野と申します。ちょっと確認させてください。はい。もし、えっとですね、
0:24:59	多分、多分ですね炉内構造物の
0:25:02	水中カメラによる目視点検って二つあって、維持規格でも、
0:25:08	求められているすいたの目視点検はVTⅢで、2018年度において15ページですが、2018年度において水中カメラによる目視点検というのがこれが、
0:25:21	多分MVTはんだと思うんですね。そこら辺ちょっとはつきり書かれた方が良くなっているように思っております。以上です。
0:25:32	明確に書くようにいたします。よろしく申し上げます。
0:25:42	規制庁の水田です。2点質問があるんですがまず1点目の疲労割れについてなんですが、ここ法令においては低サイクル疲労をわざわざ
0:25:53	疲労割れっていうふうに呼ばれてる理由っていうところを教えてください。
0:25:59	中部電力今井です。深い意味はございませんで、評価章の本冊のほうで、製剤フル広がり記載するところを、簡素化して広がれとよく事で記載を統一しておりますので、
0:26:16	本資料につきましても、広がれという表現でちょっと見させていただいたという経緯になります。以上です。
0:26:26	ありがとうございます審査ガイド実施ガイド等で拾われ、
0:26:31	弁じゃなくてサイクル疲労っていうふうに記載してるので、
0:26:35	低サイクル疲労のほうで記載を統一していただいた方がいいのかなと思ってるのですがいかがでしょうか。
0:26:41	中部電力今井です。わかりました。こちらの概要説明資料の方では、審査ガイドと見比べるとという観点で、同じ用語で、広江政策医療という方にそろえさせていただきたいと思っております。以上です。
0:26:57	先生よろしくお願いいたしまで次へと熱時効の方の質問させていただいてよろしいでしょうか。
0:27:05	よろしくお願いいたします。17ページの健全性評価のところにおいて、
0:27:10	熱時効が問題となる温度290度というふうに記載されていますが、これはどこ。
0:27:16	何かの資料と根拠にされているのでしょうか。
0:27:24	すいません中部電力も同様です。ここもですね、ちょっとしっかり確認をして、大体回答したいと思いますのでよろしく申し上げます。締め承知いたしまして確認の方よろしくお願いいたします。熱事故は以上です。
0:28:04	規制庁の高野と申します。

0:28:09	中身の中身というか全体的な話で一つ、幾つかコメントさせてもらいます。
0:28:16	9 ページ。
0:28:18	の評価の実施フローの中で、
0:28:21	これ最終的に長期施設管理方針を策定すると書いてあるのに対してこの資料の中の最後のまとめのところに、それが特に触れられてないと。
0:28:32	いうところがありますので、
0:28:34	その辺のところはちょっと配慮していただければなと思っております。
0:28:40	あ、中部電力の桂でございます。橋口館の地質資料に反映させていただきます。
0:28:48	その次ですけど 11 ページ目。
0:28:53	経年劣化事象の抽出にフローが書かれておるんですけど、
0:28:58	この真ん中のひし形、
0:29:01	につきまして一般的には下にYesで降りてくところなんですけれど、
0:29:06	下に降りてるのが、ここに書きの 1 から 3 該当する。
0:29:13	劣化事象を除外するというのは、これは基本的にイエスじゃなくてノーのものに対して、これに行くということですので、
0:29:23	ちょっとフローがどっちにYesんだが、どちらの線に行くのか、のがどちらに行くのかというのをちゃんと明記した方が、一般的に見るより、フロー図見る。
0:29:34	と、下にずっとYesでいってしまうということでちょっと違和感を感じます。
0:29:41	これコメントです。
0:29:44	物流部の桂でございます。承知いたしましたしてちょっと資料、適切に修正させていただきます。
0:30:04	すいません、もう大分戻って 4 ページ目に戻ってしまうんですけど、
0:30:11	最新知見及び運転経験の反映ということで、ここにはやったということが書かれておるんですけど結果が書かれてないということで、ここに
0:30:22	こういうのが抽出されましたとか、反映しましたというのを具体的に書くことはできないでしょうか。
0:30:31	9 電力今井です。今回、最新知見の調査を行いまして、高経年化では芸に、新たに反映するものがあるかと確認したところ、
0:30:45	愛すべき事項はなかったという結果を終えておりますので、そちらの結果がわかるように、適切に記載させていただきたいと思っております。以上です。
0:30:55	河野です。了解いたしました。
0:31:06	あ、規制庁の平賀です。
0:31:08	6 ページの評価の実施の内容等、

0:31:12	23 ページの評価用の地震力腔の考え方についてなんですけど、
0:31:19	この評価用地震力につきましては、
0:31:24	実施貢献の実施ガイドの、
0:31:27	経過措置の考え方等、合致してないように思えるんですが、いかがでしょうか。
0:31:36	中部電力今井です。こちらにつきましては、PLMの実施ガイドの付則の記載については承知しております。
0:31:48	今後ですね、PLM実施ガイドの付則に記載の地震力評価と比較して、評価に照らして、今回我々の評価結果正しいかというところでご説明差し上げたいと思っております。以上です。
0:32:10	あ、規制庁使うんですけど、この部分はその面談等でもお話をしている、こちらからもすでにお伝えしている事項でもあるので、その概要説明にあたって、事業者さんとしてどう対応する。
0:32:25	つもりなのかというのは明示的に説明いただければと思います。
0:32:31	中部電力今井です。は、係留の実施ガイドの評価結果や、医師会の耐震の条件ですね。
0:32:43	評価条件と、今回のものに関してほど進めていくとか、いうところを少しわかるように記載したいと思っております。以上です。
0:32:52	はい規制庁ツカベそういう意味で5 ページ目なり23 ページ目も、
0:32:57	こういう書き方が本当にいいのかというも含めて、
0:33:01	考えていただければと思います。
0:33:07	TBグループ今井です。ご指摘の5社のPLM実施ガイド等々の整合性という観点かと思っておりますので、少しそのあたりがわかるように記載したいと思っております。以上です。
0:33:25	はい。よろしくお願ひします。頭皮24ページの耐震安全性評価なんですけども、評価結果が良というふうに書かれてて、具体的な内容が何も書かれてないんですけども、これは、
0:33:40	どういうことでしょうか。
0:33:52	あ、中部電力今井ですけど、今回概要説明資料ということで、我々じゃどこまで書くかというところは、少し悩んでいるところがあるんですけども、
0:34:04	実際には本冊と補足説明資料の方で、詳細な内容はご説明差し上げておりますが、もう少し何か具体例を記載した方が、
0:34:16	理解がしやすいと、そういうご指摘ととらえてよろしいでしょうか。
0:34:24	江藤選考プラントウにおきましても、きちんと評価例につきましては掲載されてますので、
0:34:32	そういった意味では、問われは令和必要だと考えております。
0:34:39	ATV毎承知しましたでは先行例を、の深さを参考に記載の方を考えたいと思っております。以上です。

0:34:51	了解いたしました。
0:34:58	規制庁スズキです。2点質問があります。
0:35:02	1点目はですね。
0:35:04	21ページ。
0:35:06	耐震安全性の抽出結果というところ、表がありますが、
0:35:11	こん中で、中性子照射による靱性低下っていうところが、
0:35:16	該当がなしというふうに書いてありますけども、これは理由は何でしょうかってのが1点目です。まず、これについて見解を教えてください。
0:35:34	いや、中部電力今井そちらにつきましては少し参考資料で町長が違う。
0:35:45	プラン5事業の方で45ページのところに記載しておりまして、ご指摘の通り3号機するときには、靱性データということで、
0:36:00	耐震安全性評価の考慮していたんですけども、備考に記載がある通り、今回の評価が安定停止状態ということ踏まえましては、
0:36:12	精神点の可能性は小さいということで、今回、耐震安全性評価のほうのフローには落ちていないということになります。以上です。
0:36:23	規制庁鈴木です。ちょっと非常に違和感を覚えます。
0:36:26	耐震評価っていうのは、冷温とか、運転状態に関わる二段階論法なんですね、まず現時点でどうであったか。それから何年後にはどうであるかと。
0:36:38	こういう二段階で判断していただきたいんですが、今、この抽出しない理由としては今後、進展しないからということですが、それでは駄目で、
0:36:48	現時点、これまでどうであったかと。
0:36:51	いうことをちゃんと整理しないと、これ李ん理由になりません。
0:36:56	これは
0:36:57	先方プラントを見ていただければ一目瞭然ですから、
0:37:01	そこをよく吟味してください。
0:37:05	IT部電力今井Sご指摘の趣旨について承知しましたので、吟味いたします。以上です。
0:37:14	はい。規制庁鈴木です。2点目なんですが、
0:37:21	24ページですね。
0:37:25	24ページにですね。
0:37:29	評価結果の概要というところが表が先ほどもありましたけども、こん中でですね、中性子照射脆化のところ、
0:37:37	評価結果の概要はですね、この文章が、
0:37:41	この今回の評価の例を、安定停止状態、
0:37:45	コンノにかかわらずここに書いてあることは、運転状態の評価とほとんど同文のように見えるんですね。
0:37:52	令和、安定停止状態特有の何文言も何も入ってなくて、

0:37:58	ちょっと非常にこれ、運転に伴うたらかたらとか運転してないんですから、論理的にちょっと、
0:38:05	成立しないと思います。
0:38:08	いかがでしょうか。
0:38:13	中部電力今井で、ご指摘のところ、中性子照射脆化の耐震安全性評価の記載につきましては、少しこちらで吟味させていただきます。
0:38:25	以上です。
0:38:31	規制庁都築です。ちょっともう1点だけ、重ねてですが、確認させてください。
0:38:39	21 ページ。
0:38:41	この評価期間の棒グラフの、
0:38:43	ところがあり、ありますけれども、
0:38:46	この一番上にある腐食のところですね。
0:38:50	この腐食っていうのは、多分、全面腐食と流れ加速型腐食があらうかと思うんですが、その辺は分けないんでしょうか。
0:39:01	評価期間としては、中部電力の方でございます。評価期間としては、同一だと考えておりますので、まとめて記載してございます。中部電力今井です。
0:39:15	合理的は配管減肉くーによる耐震評価というものと、通常の全面腐食といったものが、二つ書かれていないんだがそこはどういったことかというご質問の趣旨でよろしかったでしょうか。
0:39:30	規制庁スズキその通りです。
0:39:33	配布電力今井です。こちらにつきましては、3号炉のときにも、おそらく同じ説明をさせていただいてるんですけども、
0:39:43	中部電力の浜岡の発電所では、最新の減、配管減肉に対する耐震評価というところの管理を、
0:39:53	通常の減肉管理の中でやってございますので、そういった意味で、合計メーカーとして新たに耐震上、配管減肉の耐震と、
0:40:05	いうものは取り扱ってないというところで、そちらのご説明につきましては補足説明資料の中でご説明差し上げたいと思って上、ご用意しております。
0:40:15	以上です。
0:40:17	それではそれについては個別のヒアリングで、具体的に確認させてください。
0:40:23	ただですね。
0:40:27	ここに載せる事象というのは、
0:40:30	少なくとも現象論として進む進まないというところの整理ですから、管理がどうであるかということと同時に、事象が進むか進まないかっていうのを見なければいけませんので、

0:40:42	そこはちょっと識別できるようなものに、
0:40:45	ご検討いただきたいと思います。以上です。
0:40:50	電力今井です。評価上に記載してあるかどうかということではなくって現象論として、冷温で安定状態であっても、下痢が起こるということであればそこをどうとらえるかというところで、
0:41:05	詰めたほうが合理的であるということで理解しましたので、そこにちょっと記載については検討させてください。以上です。
0:41:15	はい、承知しました。
0:41:26	規制庁のコジマですけどよろしいでしょうか。
0:41:29	はい、どうぞお願いします。
0:41:31	はい、ありがとうございます。19 ページのコンクリート共同についてお願いします。
0:41:38	はい。そのうちの機械振動なんですけれども、今回、冷温停止も含めてですね、タイピング発電機能かだ課題のところ、
0:41:50	一番影響するということなんですけれども、先ほどのスズキのちょっと関連した形になるんですけれども、冷温停止のときに、
0:41:59	冷夏が一番進むところでいくと、タービンが大ではなくって、DGというふうに
0:42:10	補足説明書には記載されていますので、そこら辺の冷温停止なのか、冷温停止じゃないのかっていうのがとてもちょっとコンドウされて
0:42:20	一緒に書かれているのでそこら辺のすみ分けがわかるように、
0:42:24	しっかりと記載していただけないか。例えばですけど機械振動であれば、冷温停止の場合はこれこれ。
0:42:30	ですよと、そうじゃない、いいものも含めると、タービンなんですよという形になりますね。
0:42:38	といいますとここでいくと、中性化は冷温停止でも進む、塩分浸透も中、進む一方で熱とか放射線とか、
0:42:48	遮へいについては、冷温停止には関係ないとかそういったこともあってちょっと
0:42:54	一緒くたになってるんでそこら辺が両方わかるような方ちい
0:43:00	で記載することは可能でしょうか。
0:43:03	はい。中部、中部電力の大柿です。記載について、また工夫させていただきます。
0:43:10	機械振動においてはですね、
0:43:14	運転時間が一番中に眠ってるし、通常運転時も含めて、
0:43:20	運転時間が長いということで、課題を代表させています。補足説明資料の方は、

0:43:25	非常用発電機の基礎についても、ここで記載させていただいていますので、それを含めて、よりわかりやすい形で整理させていただきます。以上です。
0:43:35	規制庁の小嶋ですわかりましたよろしく申し上げます。
0:43:43	はい。
0:43:54	規制庁フジカワです。ご質問ありましたらお願いいたします。
0:43:58	はい。審査部もアマヤですけども、
0:44:03	聞こえますか。
0:44:05	はい、聞こえてます。
0:44:08	はい。
0:44:10	五つあります。まず
0:44:13	例えばですけど、22 ページご覧になっていただきたいんですが、これのスペシフィックなこと、質問ではないんですが、先ほどから、
0:44:25	この評価表の考え方がちょっとあれというふうに思うのがありましたんで、そこんところは確認なんですけど、質問をしたいと思います。
0:44:36	あるものは、40 年までの評価をしていて、あるものは、それ以前のところで評価までをやってますよっていう、そういう言い方をしていると思うんですが、
0:44:47	今回の技術評価は、40 年テーマでの評価をするというふうにこちら起きているんですが、
0:44:57	言葉の使い方は、いろいろあると思いますけども、40 年の評価をされているというふうな理解でよろしいですか。
0:45:07	中部電力今井です。もちろん今回、40 年までの状態を考慮して評価するというところでやっております。
0:45:18	ちょっと今議論の中で少し混乱というか、あるんですけども、我々としては、これまでももちろん通常運転してきて、経緯、
0:45:31	それから長期停止に入った後の保全、そういうものをすべて踏まえて、その前提に立って今後、安定停止状態 40 年までやる時に、
0:45:43	追加すべき保全策があるのかなのかというところを評価しておりますので、一概にその運転状態のことをすべて忘れてはいるわけではなくて、過去にたまった劣化というんですかね、運転中、
0:45:57	そういったものをとらえて評価してますというところで、ちょっと説明とご質問、ご回答の中で、少しわかりにくいかもしれませんが、
0:46:07	少し資料の方でもう少し工夫していきたいなと思います。よろしく申し上げます。以上です。はい。そうですね。そのようにしていただくと良いかと思えます。
0:46:18	それから、
0:46:21	ほぼ 3 ページなんですけど、概要資料の 3 ページなんですけど、
0:46:27	今回、高経年化、30 年、

0:46:32	ということで非常に厳密に言う記述を考えてやっておりますので、やっております。被告、それで特に凝灰試運転がというところいつから、
0:46:46	ていうのが非常に大事なデータだと思いますので、それ、日付をですね、明記していただければ、
0:46:56	明確になるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。
0:47:03	確認いたしましたしてちょっと資料、中部電力の桂です。資料の価値の日付についても確認いたしましたして、資料の 2 反映させていただきます。
0:47:13	以上です。
0:47:15	はい。ありがとうございます。あと、
0:47:20	これは
0:47:21	ちょっと主観が入るのかもしれませんが 5 ページの内なんです、
0:47:29	等、
0:47:32	記載の目的というか、簡単に言うと、読みにくい、わかりにくいというのがありますが、何を示したいのかというのを少し、
0:47:45	明確にさせていただければ、なあと思うんですが、例えば運転を断続的研究に出てきているとか、
0:47:55	或いは、この灰色の方で何を言いたいかとかですね。
0:48:05	うん。
0:48:06	少し検討していただければ、みんなにとってわかりやすいなと思うんですがいかがですか。
0:48:16	中部電力今井です。少しわかりにくいというご指摘受けまして大変失礼しました。こちらでお示したかったのは、今回、長期に渡って 40 年まで安定停止状態、冷温停止状態がプラントの状態で維持されるというのは、
0:48:34	どういった状態なのか、っていうのを図の形にしてわかりやすくご説明差し上げたつもりだったんですけども、今回の安定停止を、
0:48:45	の評価の対象のプラント状態としては、まず似合う層理プランとしては温度は、通常の状態まで下がって、上るRPV昇は原子炉圧力容器のボルトが開発された状態というところから、
0:49:02	協議、提示しているということで、評価を進めておりますということのご説明をしております、少しわかりにくいということでしたので、ちょっともう少し工夫したいと思います。以上です。
0:49:16	はい。ありがとうございます趣旨は大変適切だと思います。趣旨と実態がオフにいただければと思います。
0:49:25	それから、
0:49:29	10、
0:49:32	14 ページ。
0:49:36	14 ページなんです、第 2 回回収試験と書いていて、第 1 回監視試験っていうのは、記載していないのですが、

0:49:49	これに関してですね
0:49:53	どうしてっていうところの質問です。もし
0:50:01	特別な理由が、
0:50:04	ないのであれば第1回というのも入れる、ここが普通ですし、もし入れないならば入れない理由を記載していただければ、明確になるかなと。
0:50:15	いうふうに思いますがいかがでしょうか。
0:50:18	12電力の杉野です。第1回の監視してんの方ですね加速資金として評価しておりますのでこちら側の電力医師でやっているということですので、
0:50:31	確かにフジキということであるので、実態としては確かに1回というふうに表記するのが適切かなと考え
0:50:38	なのでちょっとワークショップに関してはまたこちらで考えて、修正があれば修正したいと思います。以上です。
0:50:46	はい。それから、
0:50:52	あとはですね、
0:50:58	13ページ以降なんですが、
0:51:01	3と1これは、読んだときの言葉の問題なんですが、
0:51:07	安定停止状態ということをしていて、
0:51:11	違うところは、当面の安定停止状態という言い方をしているんですね、2種類の言い方をされていて、それが他の方の一番その質問の
0:51:24	疑問にも入ってくるんですが、もし同じことを言っているんだったら同じ言葉にしたらいかがでしょうか。
0:51:32	中部電力の桂です。おっしゃる通りですのでちょっと記載の統一につきまして、ちょっと資料の訂正、適切に対応したいと思います。
0:51:42	そうですね。そしてもし当面の安定停止状態という言い方を採用するのであれば、
0:51:50	当面で何ですかっていう、華Cも、説明等ですね、
0:51:57	最後にこだわるわけではないですが、適切な明確な理解をしたいので、そういうところも気にされたいと思います。
0:52:10	承知いたしました。承知いたしました。はい。よろしくお願いします。
0:52:15	それから、33ページなんですが、
0:52:22	3号炉等、4号炉の比較をしていて、5番目ですね。
0:52:29	安定停止状態の定義が書いてあって、その比較なんですけども、これは
0:52:39	ここで備考のところに、整理したって書いてるんですが、
0:52:46	3号炉融合どこが違うのってそのソースの違いは何ですかというと実態上、つまり実際のプラントの状態上は同じであると、4号炉はより、
0:52:59	丁寧に記載していると、そういう理解でよろしいですか。

0:53:05	中部電力今井でモールの時はですね、まずプラントの状態として、3号炉4号炉で同じなのかというご質問なんですけどちょっと評価の要件の
0:53:18	ぜひ使ったプラント状態を異なっていると。細かく言うと、この稲井、はい。3号の時は冷温停止状態のいる言葉だけをとらえて、
0:53:29	本文は100度になった原子炉の炉水が、先ほど今になったところの状態ということで、格納容器も解放されてないと、圧力容器をもちろん今、飛田ついていると。
0:53:44	いうところで、その状態が長期にわたって続くという評価書でかなり保守的というか網羅性の観点では、大目にすごく広い範囲を対象設備として選んでいた。
0:53:56	もう、先ほどちょっとわかりにくいというご指摘のあった図でご説明した通り、実態として長期停止ということであれば、やはり安定停止状態っていうところが、
0:54:09	RPV原子炉圧力容器の文書が外れた状態が長期に続くんだということで、今回改めて整理しているということになります。もう少し説明したかった表になります。
0:54:23	なるほど。じゃ、これ言うと、3号炉はボルトつきでインフラボルトが取れてるという、物理的に目に見える状態としてはそんなところですかね。
0:54:34	そうですね。ご指摘の通りざっくり言うと、RPVのボルトが取り外されてるのかどうか、あと格納容器があいているのか締まっているのかといったところにあるかと思います。以上です。
0:54:49	了解。一昨年、清水CEOが、3号が、
0:55:02	はい。
0:55:16	あ、中部電力今井ですけども、音声途切れてしまうんですか。だけどこちらオキ聞こえてますでしょうか。
0:55:27	はい。聞こえてます。
0:55:29	すみません、事務的にはですけどちょっと途中でコメントがちょっと切れてしましまして聞き取れなかったもので、すみませんけど、はい。はい。
0:55:40	100度ボルトの話をしました。で、そのあとで格納容器の話が出たんですけど、どっちがしゃべってどっちからいけるかっていう話なんですけど、
0:55:51	3号ムラシマっていうものが開いてるっていうそういう理解でよろしいですか。
0:55:56	はい。ご理解の通りでよろしいかと思います。
0:56:02	ありがとうございます。
0:56:06	はい。
0:56:09	私からは以上です。
0:56:13	規制庁藤川です。
0:56:17	規制庁藤川です他に質問ありましたらお願いいたします。
0:56:22	制定のコジマですけどよろしいでしょうか。

0:56:25	はい。お願いいたします。はい。今浜谷から、3号機との比較の話があったので、事実を確認させてください。今回3号機と4号機について、
0:56:38	冷温停止、もしくは断続運転状態でそれぞれが共用って書き、一緒に使っている部分等があれば確認をさせてください。
0:56:50	中部電力今井です。3号炉4号炉5号炉と共用設備はございます。で、浜コンノ発電所におきましては、浜岡3号機の
0:57:03	設工認の中で、共用設備は3号機の帰属設備としておりまして、浜岡3号炉の低温停止状態のPL、
0:57:27	すいません途中からちょっと
0:57:29	音声が入切れてるんですけど、すいません。
0:57:36	規制庁藤川ですこちらでも聞こえてないので中部電力さん今のところすいません最初からお願いします。はい。チーム電力今井です。ご質問の件につきましては、
0:57:49	共用設備は、3号炉4号炉5号炉の共用設備がございます。
0:57:56	で、共用設備につきましては、背高及び計画認可申請書の帰属設備としては、共用設備は、浜岡な発電所は3号炉に、
0:58:08	帰属しています。そのため、3号機の前回行いました、4号停止状態を前提とした高経年化技術評価の中で、共用設備は評価しております。
0:58:23	4号炉につきましてやっぱ説明した通りになるんですけども、共用設備が3府に帰属して3号炉で評価しているということですので、4号に共用設備は含んでないと、そういった整理になります。以上です。
0:58:39	はい、規制庁のコジマSわかりました。
0:58:44	フジカワさん含めええと、実用炉審査部門の方もそれであれば、3号炉と共用の部分っていうのを今回のパワーポイントに記載していただく方がいいのかなと思うんですけども、こういった機器ですよと、対象設備ですよと。
0:58:59	その3大きい審査をしますよというふうに書いてもらうのがいいと思うんですけども、
0:59:05	規制庁の藤川さん含め、どう、どう、どういたしましょうか。実用炉審査部門藤川です。はい。我々もそのような方がいいと思いますので、
0:59:15	中部電力さんそのように記載をお願いいたします。
0:59:19	中部電力今井です。ではこの比較表の備考のところ、備考というか、規格のサノところにどういう設備があって、そちらは3号炉で共用設備として評価しているということで、具体例、北井。
0:59:36	具体的な具体的な機器名を記載させていただきます。以上です。
0:59:40	はい。お願いいたします。
0:59:43	規制庁小嶋ですわかりましたよろしく申し上げます。
0:59:57	すみません規制庁ツカベです。私も参考2の、
1:00:01	企画のところ、

1:00:03	質問というか、コメントなんです但我々としては3号の経験もあるので、
1:00:10	基本的には4号についても同じ形では、
1:00:13	評価が行われるべきものかなと思っていて、基準やガイドが、
1:00:20	その内容について変わってはいない中、ある種事業者さんの、
1:00:29	申請書、
1:00:31	作成にあたって、その考え方に
1:00:35	断層があるように思えるんですけど、
1:00:38	そこはなぜでしょうかね。
1:00:43	中部電力今井です。すいません。今、ご指摘のところは3号炉と4号炉 の考え方の違いとおっしゃっているのは先ほどの手当状態の、
1:00:56	田井大瀬、またアピール代金の33ページのところをさ、されているとい うことですか。それとも他も、全部、
1:01:07	SSの考え方もそうですし、
1:01:10	その耐震評価で中性子の収生成低下を考えてないところとかも含め て、
1:01:17	何が事業者さんの中で変わったんでしょうか。
1:01:21	変わったというかも阿比留今井ですものに、それぞれの事象によって 異なる理由はあるかと思うんですけども、
1:01:33	まずは高経年化技術評価っていうものを我々として行うときに、よりしっ かり考えて、本当に評価すべきものって何だろうか。
1:01:45	いうところで、より良い評価書を作るために変更した部分があるという ところが、まず1個かと思います。そちらにつきましては、我々としてよか れと。はい。
1:01:59	をより良くしたという思いで作っていても、今後の審査の中で、そこ は我々の理解不足というところもあるかもしれませんので、
1:02:09	審査の中で議論させていただきたいなと思っております。以上です。
1:02:14	規制庁ツカベです。よりよくということで、輪っか、そちらイトウは、そう、 全員に解釈しますが、
1:02:24	一方そのガイドとして示しているその冷温停止状態が維持されるもの と、それが評価条件ですよね。それに対して、
1:02:32	そういう条件ではない、ない形で評価をしているようにも聞こえますし、 SSの話は、従来からお話してる通り、ガイドではちゃんと経過措置とし て、
1:02:43	定まっているものを事業者さんで、良かれと思って直されてるというこ とになるので、
1:02:49	そこは、
1:02:51	こちらとしても事前にお示ししている文書に従って、
1:02:57	評価していただくのが通常かなと思っています。これはコメントです。

1:03:03	ATVー地震動につきましては、理解しておりますので、ガイドに従って、今後審査いただくということは十分承知しております。
1:03:14	もう一つの冷温停止状態の定義につきましては、ガイド記載を承知しております、長期的に止まると、いうことを前提としたということで記載しておりますので、
1:03:25	そちらを踏まえて今回、このような整理させていただきました。また審査の中です、説明させていただきたいと思っております。以上です。
1:03:36	はい。規制庁ツカベですわかりました。そういう意味で
1:03:39	例えば、5 ページ目のその運転期間の冷温停止 40 年までというのは、逆、逆の見方をするとプラント動きませんよというようなことを宣言しているようにも読めてしまうので、
1:03:51	その事業者さんの説明、
1:03:53	これで本当に得しますかというのがあります。
1:04:01	どンドン、
1:04:05	40 年まで、4 ページ目の線が引っ張ってあるので、30 年まで運転しませんって驚見資料に見えるんですか、あとは評価条件を書いているわけなので、はい。
1:04:16	中部電力の勝浦です。ここはあくまで評価期間を記載しているもので実際にプラント運転する運転しないっていうのはコウゲに入れてないと考えています。
1:04:29	小河フクマ冷温停止を理事に、を前提とした評価になりますのでその評価期間を記載しているというだけでございますという理解です。以上です。
1:04:41	はい。規制庁塚田です。ちょっとすいません。近内であればあんまり資料の細かいところがコメントしたくないんですけど。
1:04:48	あと 4 ページ目の知見のところさっきちょっとやりとりもありましたけど今、
1:04:53	国内トラブルも海外トラ分も
1:04:56	情報が限定されてしまっている、多分他のものも含めて評価をされて、
1:05:04	インプットされていると思うので、頭をつけていただくなり、
1:05:08	していただければと。
1:05:10	思います。
1:05:13	うん。
1:05:15	中部電力の桂です。ちょっと出席いただきたいと思っております。以上です。はい。あと、先ほど来 14 ページ目の中性調査成果の完成試験の結果、
1:05:28	なんですが、監視系の結果多分あまり、対外的にご説明する機会もないと思っておりますので、ちょっと 1 ページに収まらないのかもしれませんが、

1:05:39	中性子監視試験の結果についてはまた、
1:05:44	表か何かの形でお示しいただければと思いますがいかがでしょうか。
1:05:51	梅山です。承知いたしました。
1:05:58	はい、よろしくお願いします。
1:06:04	藤。
1:06:07	あと、ちょっと細かいところですけど7ページ目の、
1:06:11	体制のところ、
1:06:14	今、
1:06:20	設備保全課長の下に、
1:06:24	本店の組織、
1:06:26	が、
1:06:27	線引かれているんですけど、
1:06:30	これちょっと組織上の
1:06:33	ある種、指揮命令系統として正しく線が引かれているか。
1:06:39	ていうところを確認したいんですが、
1:06:41	具体的に実際のその作業の流れと、
1:06:47	野中、これを、どういうことを、この直す。
1:06:52	先例、
1:06:53	つなぐことで示されてるんでしょうか。
1:06:58	あ、中部電力今井です。こちらの体制図というかそ再評価の体制図なんですけども、こちらはこの通りの記載で、
1:07:12	評価しております。最頻の評価につきましては、現在コンテンのほかに記載によります、設備設計グループで、
1:07:23	最近評価すべてを行っております、少しいびつなように感じられるかもしれませんが、サイドの発電所の方から、こちらの本店の設備設計グループの方で耐震評価を、
1:07:38	御社の部分の評価をお願いしているということで、この体制図につきましては、本文に記載ありますけども、手引きの形で、
1:07:50	我々管理して進めているということになります。以上です。
1:07:57	規制庁ツカベです。はい。この辺りは実際その
1:08:02	もう、
1:08:03	手順なりはまた違う場で確認させていただけるとお思いますので、
1:08:09	現状ではわかりました。
1:08:15	はい。
1:08:16	私から以上です。
1:08:20	規制庁藤川です他に質問等ありましたらお願いいたします。
1:08:24	はい、えっとアマヤです。

1:08:31	はい、どうぞ。いいですか。はい。7 ページ今んとこなんですが、
1:08:35	あえてこれコメント質問にはしなかったんですがもしかしたらということで確認したいんですが。
1:08:44	この三次文書である高経年化に関する技術評価実施手引きっていうの書いてるんですが、これ括弧運転括弧閉じですよ。技術評価書の中には、この各運転括弧閉じがないんですよ。
1:08:59	で、もしかしてこれ一、括弧冷温停止括弧閉じっていうのもあったりしますか。
1:09:06	中部電力、今井ですけども、少しちょっと混乱を招いて申し訳ないですこの我々の手引きの中で、括弧運転と書いているものが存在しているのは、
1:09:21	12 号ろうが、廃止措置を行っているということで、特に施設管理保全活動に関わるような部分というのは、
1:09:31	識別性事が多くございまして、こちら 34 号炉 5 号炉で、この手引きを使いますと、意味で多分連動、入っていくと。
1:09:41	そういう趣旨になりまして、ちょっとこの審査資料所、そこまで記載するのかというと、こんな幅がネックだったので、以降年間に 1 章が実施手引きまで務めた記載でわかりやすくして修正したいなと思っておりますが、いかがでしょうか。
1:10:01	適切にやっていただければと思います。はい。以上です。
1:10:10	はい。規制庁藤川です他に質問等ありましたらお願いいたします。
1:10:17	あ、すみません、では私からちょっと細かい点何点かだけ、8 ページなんですけど、
1:10:26	技術評価書等を長期施設管理方針を策定して、作業所長が承認するとなっているんですけどその所長が承認した後にその保安審議会っていうのにかかっているんですけどこれの役割ってのは何なんでしょうか。
1:10:42	中部電力今井です御安全審議会までが高経年化技術評価の評価書の中身のところを、
1:10:52	審議してます。で、保安審議会はその結果出てきた長期施設管理方針を保安規定に記載として、どのように記載をするのかを、
1:11:05	いったところを審議する場でございまして、どちらかという評価内容というよりは、保安規定の記載ぶりというところを審議しています。以上です。
1:11:14	規制庁時間に差異承知しました。
1:11:18	ただ中身につき、5 経年化技術評価の中身はもう所長が承認して保安運営審議会で、そこで終わってるってことですね。はい、わかりました。
1:11:28	あと、すみません細かい点なんですけど 9 ページのところちょっと教えて欲しいんですけど、耐震安全評価のところ、
1:11:38	入ってここ、耐震上のその高経年化対応項目の抽出みたいなこの、

1:11:45	耐震安全性評価の中に含まれるってということになるんでしょうか。
1:11:50	電力の船津浦でございます。ご指摘の通り、入っているという理解でございます。以上です。はい、承知しました。
1:12:01	すいませんこれちょっと資料上の細かい点なんですけど 12 ページのところで、主要 6 事象のような抽出結果の、
1:12:11	チェックの三つ目のところで安定停止状態においても劣化の進展が想定される事象として、全低下とコンクリート、
1:12:20	の強度低下遮へい能力低下って挙げられてるんですけどこれも、
1:12:24	チェックの二つ目の進展が想定されない事象と同じようになんで、逆にこの二つは何で実施進展が想定されるのかっていうのを簡単に書いていただくようなことは可能でしょうか。
1:12:37	はい。
1:12:40	中部電力の畑田でちょっと記載内容がちょっとオカと考えましてちょっと資料、必要であればちょっと資料を訂正していただきたいと思います。はい。もうちょっとわかりやすい表現ということでお願いします。
1:12:53	わかりやすいかなと思った次第です。あとすいませんこれ教えて欲しいところなんですけど 22 ページのところで、すいません。拾われの、
1:13:04	実線が若干その最新の原子炉停止のところからちょっと伸びてるんですけどこれ、照射脆化はここで、
1:13:13	途切れてるのに何か違いがあるんでしょうか。
1:13:18	中部電力の松浦でございます。広がりの評価は前提と条件としまして、ボルトの仕訳締めっていうのをカウ回数の、
1:13:29	中に含まれていますので、冷温停止の定義先ほど説明しました通りボルト 1 本、ゆるめているというところでそこも、あと加地に入れてます。
1:13:39	なので原子炉停止からはちょっと言えますので、そこをちょっと表現してるのでちょっと出てるということでございます。以上ということだったんですね。はい、わかりました。ありがとうございます。
1:13:52	あと最後にちょっと 36 ページになるんですけど、
1:13:57	ここの備考にある、共用設備の有無によるって書いてある、これ、3 号と 4 号の違いで廃止措置分、
1:14:07	対比する廃棄物管理課が、4 号では入ってなくてこれの違いが、共用設備の有無による違いってということなんですよ、なんでしょうか。
1:14:17	1 メールの方でございますか。ご指摘の通りで共用設備の中で、いわゆる誘導、廃棄物減容処理設備について、今日設備として整理しております、
1:14:30	あそこの担当と言いますか主管部長がこの廃棄物管理下にあります。先ほど申した通りオオブについては共用設備含めませんので、4 号炉には東條チームそして出てこない。
1:14:43	ということになります。以上です。
1:14:45	規制庁藤川ですはい、承知しました。

1:14:48	と、私から以上です。
1:14:52	他に何か質問等ありますでしょうか。ウェブ参加の方からも、
1:14:59	特にはないですかね。
1:15:02	はい。江藤それでは質問。
1:15:04	これじゃなさそうですので、これで終了したいと思います。中部電力さんから何か最後に、補足等ありましたらお願いします。
1:15:16	特段ございません。
1:15:20	はい、承知しました。阿久津理事からはございません。はい。
1:15:27	本店さん東京支社さん、何かございますか。
1:15:32	当然、本店です。こちらからも特にはございません。
1:15:38	はい、東京支社からもございません。
1:15:42	はい、承知しました。では本日のヒアリング終了したいと思います。ありがとうございました。
1:15:48	ありがとうございました。どうもありがとうございました。